

## 様式第1号(第5条関係)

## 会議概要

会議の名称	令和4年度第1回久喜市野久喜集会所運営委員会
開催年月日	令和4年6月24日(金)
開始・終了時刻	15:00~15:40
開催場所	久喜市野久喜集会所
議長氏名	武井 逸郎
出席委員(者)氏名	新井敏郎、小川良仁、折原 茂、河西芳江、金子 正 黒須一男、武井逸郎、中島 敬、松本美津江、宮内征枝
欠席委員(者)氏名	伊藤 攻、渡邊 仁
説明者の職氏名	生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梶寄 雄一
事務局職員職氏名	教育長 柿沼 光夫 生涯学習課主幹 小林 幸司 生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梶寄 雄一 久喜市社会教育指導員 武井 正博
会議次第	○久喜市野久喜集会所運営委員会委員委嘱式 1 開 式 2 委嘱書の交付 3 教育長あいさつ 4 自己紹介 5 閉 式 ○第1回久喜市野久喜集会所運営委員会 1 開 会 2 正副委員長の選出 3 委員長・副委員長あいさつ 4 議 事 (1) 令和3年度の利用実績及び令和4年度事業計画(案)について (2) その他 5 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜市野久喜集会所運営委員会委員名簿</li> <li>・令和3年度野久喜集会所利用状況</li> <li>・令和3年度野久喜集会所事業実績</li> <li>・令和3年度野久喜集会所事業まとめ</li> <li>・令和4年度野久喜集会所事業計画(案)について</li> <li>・令和4年度後期集会所事業のご案内と参加申込みについて</li> <li>・令和4年度野久喜集会所小学生教室のご案内について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度野久喜・内下集会所交流事業寄せ植え教室開催要項(案)</li> <li>・寄せ植え教室のご案内</li> <li>・令和4年度野久喜集会所移動教室開催要領(案)</li> <li>・令和4年度野久喜集会所防災教室開催要領(案)</li> </ul>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局（菊地） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから久喜市野久喜集会所運営委員委嘱式及び令和4年度第1回久喜市野久喜集会所運営委員会を始めさせていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます生涯学習課人権教育係の菊地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策をとっての開催をしております。座席間の距離の確保、感染防止パーテーションの設置、そして窓を開けての換気、机と椅子の消毒、集会所玄関にて皆様の体温測定を実施させていただきました。以上の対策を取りまして、本日の委員会を開催いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、本日の配布資料等の確認をさせていただきます。

〔資料確認〕

また、資料とは別に久喜市教育集会所運営委員会条例、傍聴要領、公職者名簿掲載内容（案）、利用者の皆様へ、久喜市の人権教育No.1 2を配布させていただいております。

不足の資料がございましたら、おそれ入りますが事務局まで申し出ていただきたいと存じます。

次に運営委員会開催にあたり、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

はじめに、「久喜市教育集会所運営委員会条例」を定めており

ます。資料とは別にお配りしておりますので、各自ご確認くださいませようお願いいたします。

次に、「会議の公開及び傍聴要領」についてでございます。本市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。この運営委員会も公開しており、会議の内容につきましては、会議録を作成して公開しております。会議録の作成にあたりましては、全文記録方式またはできる限り全文記録方式に近い形で作成する方式がございます。当運営委員会では、できる限り全文記録方式に近い形で事務局が作成し、委員長及び予め指名された委員1名に内容等をご確認していただいたうえで、会議録に署名していただき、公開しております。そのため、録音をさせていただきますことをご了解いただきたいと思います。なお、傍聴者につきましてはお手元の資料のとおり傍聴要領を定めてございます。

次に、「委員名簿の公開」についてでございます。本市では、公職者名簿を作成しております。掲載内容は、職名、氏名、住所、電話番号、任期でございます。住所、電話番号については非公開とすることが出来ます。皆様の掲載内容を表記した公職者名簿掲載内容案をご用意させていただきましたので、こちらに住所、電話番号について公表を同意する、同意しないのいずれかを選択し、会議終了後に事務局までご提出願います。

次に、「利用者の皆様へ」でございますが、当面の間、野久喜集会所を利用される皆様には、ウイルス感染防止の為、資料に標記されております内容の実施の徹底をお願いいたします。集会所事業開催時につきましては、事務局側にて対応いたしますが、個人、団体等で集会所を借用し使用される場合は、必ず対応いた

きますよう願います。内容につきましては後ほどご覧いただければと思います。お手数ですがご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、久喜市野久喜集会所運営委員会委員委嘱式を開式いたします。初めに委嘱書の交付でございますが、運営委員の皆様のお手元に配置させていただきました。コロナ禍以前は教育長より手交させていただいておりましたが、ウイルス対策といたしまして、省略させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、次第の3でございます。柿沼光夫教育長から、あいさつを申し上げます。

教育長 [柿沼教育長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございます。ここで、恐縮ではございますが、今回、新たに委員になられた方もおりますので、職員を紹介させていただきます。

事務局（全員） [職員自己紹介]

事務局（菊地） 続きまして、委員の皆様につきましても、新井敏郎委員から順番に自己紹介をお願いします。

委員全員 [委員自己紹介]

事務局（菊地） ありがとうございます。これをもちまして、委嘱式を閉式とさせていただきます。

続きまして、令和4年度第1回久喜市野久喜集会所運営委員会を開会します。はじめに、正副委員長の選出に入らせていただきます。選出にあたりましては、柿沼教育長を仮議長として進めさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

委員全員 [異議なし]

事務局（菊地）	それでは、柿沼教育長、よろしくお願いします。
教育長	それでは、委員長、副委員長を選出するまでの間、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第1項の規定によりまして、「委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。」ことになっております。それでは、まず委員長の選出につきまして、どなたか立候補、もしくは推薦がございましたらお願いいたします。
松本委員	昨年度まで委員長をやっていたいただいた経験を生かして、武井逸郎委員を委員長に推薦いたします。また、副委員長には集会所の複数の講座に参加していただいております、講座の受講者の代表として河西芳江委員を推薦いたします。
教育長	ありがとうございました。ただいま、松本委員より委員長に武井逸郎委員、副委員長に河西芳江委員との推薦がありました。皆様いかがでしょうか。
委員全員	〔異議なし〕
教育長	それでは、委員長を武井委員、副委員長を河西委員にお願いします。皆様のご協力をいただきまして、正副委員長を選出することができましたので、これをもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局（菊地）	ありがとうございました。それでは、正副委員長が決まりましたので、委員長は、席をお移りいただきたいと存じます。  新しく委員長、副委員長になられたお二人から、就任のごあいさつをいただきたいと存じます。初めに武井委員長、よろしくお願い申し上げます。
武井委員長	〔委員長あいさつ〕

事務局（菊地）	続きますして、河西副委員長、よろしくお願い申し上げます。
河西副委員長	〔副委員長あいさつ〕
事務局（菊地）	ありがとうございました。これより、議事に入りたいと思います。久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、議事の進行につきましては、武井委員長にお願いいたします。
武井委員長	<p>それでは、皆様方のご協力をいただきまして、議長を務めさせていただきます。本日の議事録署名委員の指名でございますが、お手元の委員名簿により上から順に新井敏郎委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事（1）「令和3年度の利用実績及び令和4年度事業計画（案）」についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局（梅寄）	〔事務局説明〕
武井委員長	ありがとうございました。それでは「令和3年度の利用実績及び令和4年度事業計画（案）」について質問をお受けいたします。何か質問ございますか。よろしいでしょうか。質問がないようなので、次の議事に移ります。議事（2）「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。
事務局（菊地）	<p>私の方から1点、ご説明させていただきます。現在、教育委員会では「第3期久喜市教育振興基本計画」を策定しております。このことにつきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、教育振興基本計画とは、教育基本法第17条第2項に基づく、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。これまでに、平成25年に第1期計画、平成30年に第2期計画を策定しており、現行の第2期計画の計画期間は令和4年度末に終了となります。これに伴い、その後の計画としま</p>

して、令和5年度を初年度とした5年間、令和9年度までについて、現在、第3期計画の策定を行っているところです。第3期計画の策定では、教育を取り巻く社会の動向や、現在、同時期の策定を進めております久喜市総合振興計画を踏まえ、また、国や県の第3期教育振興基本計画を参考にして、中長期的な視点に立って、基本理念、基本方針、基本目標、施策等を示すものです。第3期計画案にも、教育集会所に関する事項の記載がありますので、現時点の内容を申し上げます。基本目標1「互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する」の施策2「学校・家庭・地域等における人権教育を推進します」に記載しており、その中の項目の「施策の方向性」において、「教育集会所の集約化を図るとともに、教育集会所事業として、児童生徒や成人を対象とした各種教室・講座、地域交流事業等を充実させ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民相互の交流を推進します。」という表現をとっております。またこれに伴い、取組みの指標も、計画に設けております。

先ほども申し上げましたが、現在、計画の策定中でございます。今後、計画案に対する市民意見提出制度、いわゆるパブリックコメントを予定では7月に実施、その後、パブリックコメントに寄せられた意見等を踏まえ、策定委員会の答申、教育委員会定例会、市議会を経て、12月に計画策定を現時点では予定しております。以上が、教育振興基本計画案の策定に関する説明です。

また、こちらの集会所につきましては、昨年ご説明した公共施設個別施設計画の中で、地元譲渡が示されていましたが、それについては、いったん見直すという流れの中で、今年度中に計画を策定していくようなスケジュールとなっております。ただ、この集会所以外に内下集会所という集会所が近くにあり、そちらが借地の関係で、解体していくという方向に進んでおり、今後の事業の集約化などにつきましては、皆様のご意見を伺いながら進めて



まいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。  
私からは以上となります。

武井委員長            ありがとうございます。ただいまの発言について質問をお受けいたします。何か質問ございますか。よろしいでしょうか。無ければ、その他意見等ございますか。

事務局（梅寄）        2点お知らせがございます。まず1点目、お配りしました「久喜市の社会人教育No.12」をご覧ください。令和3年度に、生涯学習課人権教育係が実施した研修会や各集会所事業等をまとめた冊子になります。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。ページ1からページ17までが久喜市PTA人権教育研修会の概要及び受講者のアンケートになります。ページ18からページ20までが久喜市教育集会所における取組みになります。ページ21、22が様々な人権問題の概要を載せています。新型コロナウイルス感染症の影響により、久喜市社会人権教育指導者養成講座や、集会所事業の一部などが中止となっておりますが、実施した研修や講座等につきましては、掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、2点目、第2回久喜市野久喜集会所運営委員会につきまして、例年7月に集会所まつり「のど自慢大会」を議題として開催していましたが、令和4年度3月に開催しました野久喜集会所運営委員会にて、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、今年度の「のど自慢大会」は中止する計画をご承認いただきました。よって、7月開催の運営委員会につきましては見送り、次回は9月に開催いたします。以上となります。よろしく願いいたします。

武井委員長            ありがとうございます。質問等はございますか。無いようでしたら、本日予定されておりましたすべての議事が終了いたしま

したので、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局（菊地） それでは、閉会にあたり、河西副委員長より閉会のことばをお願いいたします。

河西副委員長 [副委員長閉会のあいさつ]

事務局（菊地） 本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。  
令和4年 7 月 14 日

委員長

武井逸郎

署名委員

新井敏郎

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。